

令和3年度 附属特別支援学校 教育活動評価書

資料2

観点	重点目標・具体的取組	項目	評価	評価の分析と課題	改善策・向上策
教育課程 生活教育	《重点目標》 個の学びに焦点を当てた授業づくりを中心に、教育課程及び授業の改善に取り組む。 ・新たな教育課程での授業実践 ・個々の児童生徒のアセスメントに基づき、個別プランを活用した授業づくり ・教師の学びのサイクルが繰り上がる研究の実施 ・研究授業、授業研究会の実施(年3回) ・個別プランを通じた保護者との連携	1 個別プラン	A	○保護者が分かりやすい文章表記を継続する。 ○保護者、関係機関との連携、次年度への引き継ぎなどでの活用について課題である。 ○個別プラン作成の参考となる資料を情報収集し今後も整理していくことと、作成に関する研修を検討することが課題である。	○福祉や医療、労働などの関係機関と連携していくために保護者の方から同意を得て個別プランを活用していく方向を検討したい。 ○児童生徒の実態把握に必要な指標、個別プランの全体マップの作成を検討する。 ○授業研究と併せて、個別プラン研修を検討する。
		2 主体的に取り組める教育活動	A	○各授業で大事にしたい資質能力、培いたい力を明確にし、児童生徒の文脈で活動を考えることで成果があった。 ○児童生徒の「主体的な姿」をどう捉えるか、子どもの育ちを語る精度を高めることが活動の設定、支援につながっていく。	○資質能力を意識しながら活動を設定し、適切な支援について考えることを継続する。 ○これらの成果を通信やホームページ等で保護者に伝えていくようにする。
		3 情報共有	A	○各学部の状況に応じた連絡帳の作成は適切である。 ○コドモンでの情報共有も定着しつつある。 ○ホームページは計画通りに更新できた。今後も各情報の内容等について検討が必要なものがないかを確認していく。	○各学部の連絡帳などは継続する。 ○コドモンを活用した情報共有について継続する。 ○ホームページの内容をサイトマップをもとに確認、整理する。必要な情報があれば計画に入れて更新作業を行うようにする。
生徒指導 保健教育	《重点目標》 児童生徒の実態に応じた安全教育・情報教育の充実を図る。養護教諭、栄養教諭と連携し、継続した保健教育、食育を行う。 ・危機管理マニュアルの見直しと共通理解 ・安全教育の事後学習の工夫と家庭・福祉事業所との連携 ・情報機器活用のルール・マナーの確立 ・児童生徒の実態に応じた保健教育、食育 ・養護教諭、栄養教諭との連携	4 安全・事故防止	A	○安全、事故防止について学部のニーズに応じて実践できた。 ○防災委員会は必要に応じて開催されたが、年度初めの確認が必要であった。	○今後も保健部や生徒指導部と連携しながら、児童生徒のニーズに応じた指導を継続する。 ○事案発生時は連絡網を確認し、情報共有する。 ○防災委員会の定期開催、年度当初の開催により体制や危機管理マニュアルなどを再確認し、危機管理マニュアルの見直しを行う。
		5 情報教育	A-	○情報モラルについて各学部で模索しながら内容を構築した。 ○タブレット端末の配置が充実し、そのことに伴う教員向けのICT研修は有効であった。	○情報モラルに関して、各学部で取り組んでいる事例などを蓄積できるとよい。 ○教員向けICT研修でアプリの具体的活用など検討し、計画する。 ○情報教育に関する実践を学部通信などで発信する。
		6 保健教育・食育	A	○保健部と連携を図りながら実践できた学部が多い。 ○学校での学習が家庭や地域での生活に生かせるように保護者と連携しながら支援していく必要がある。	○児童生徒のニーズに応じて適切な時期に適切な内容で実践できるように、保健部と連携して学部の年間計画を検討する。 ○保護者との連携を密にし、家庭で取り組みやすいような活動内容を検討する。
進路指導 キャリア教育	《重点目標》 段階的な進路指導・キャリア教育を推進する。児童生徒・保護者の意思決定支援の充実を図る。 ・接続学部同士の丁寧な連携 ・アンケートや相談会などを通じた本人の状況把握と、本人による主体的な実習先決定(中、高等部) ・保護者への啓発活動 ・おしゃべりサロンや進路日より、学習会、進路相談会などによる保護者の意向の聞き取りと情報提供 ・キャリア教育全体計画の作成及び各学部のキャリア発達を考慮した授業づくり	7 キャリア教育	A	○研究活動を通して、各学部の実態に応じてキャリア発達を考慮した授業づくりを進めることができた。 ○学部間の円滑な移行やキャリア発達のつながりを視野に入れ、学部を超えての授業研究等が必要である。 ○学部が上がるにつれ、本人・保護者が不安を抱くような事例が出てくる。	○キャリア発達を考慮した活動は支援を工夫しながら継続する。 ○学部を解いたグループでの授業・事例検討を通じてキャリア発達の視点で意見交換していく。 ○保護者の不安を受け止め、本人保護者の思いに沿って進路指導をスモールステップで進めるようにする。
		8 進路指導・進路学習	A	○相談支援専門員等に個別教育相談会に同席してもらうなど、普段から福祉と連携できるとよい。 ○保護者の子育てや進路に対する不安感を軽減できるような対応ができるとよい。 ○小学部段階から将来の暮らしや就労という視点を持って教育活動に当たることも必要である。	○保護者の同意を得た上で、必要に応じて個別教育相談会へ相談支援専門員に同席してもらうなど福祉との連携を図る。 ○育友会と協働し、保護者のニーズに応じて学習会や語り合いの場等を検討する。 ○小中学部の教員も夏季休業中の体験実習等の場を見学したり情報共有したりする。また事例検討会を継続する。
教育相談 センターの機能	《重点目標》 児童生徒の教育的ニーズに合わせて「おしゃべりタイム(心の相談会)」の内容や方法の充実を図る。 ・児童生徒個々の教育的ニーズに合わせた「おしゃべりタイム」の実施(一人1回以上、事前の保護者の意向聴取) ・「おしゃべりタイム」の情報共有と児童生徒の生活への活用	9 教育相談	A	○おしゃべりサロンは小学部を中心にニーズがある。毎月設定することで、活用が定着してきた。 ○高等部段階になると本人のカウンセリングが必要なケースがある。	○おしゃべりサロン、おしゃべりタイムを周知し、今後も継続していく。 ○本校教員がカウンセリングに関する助言を得たり、児童生徒と直接関わったりできる専門家の協力を上げるとよい。
地域交流 インクルーシブ教育	《重点目標》 児童生徒が地域の人と直接、または間接的に関わり活動することを通して、多様な人と共に生き生きと生活し、学びを深められるように支援する。 ・本校の教育活動と関連付けられた交流活動の内容や方法の検討 ・交流相手との連携の在り方検討 ・交流活動を支える校内体制の構築	10 地域交流	B	○居住地校交流の実施の有無は保護者の判断で行っている。相手校の状況によっては受け入れが難しい場合もあるので、その際には丁寧に説明が必要である。 ○コロナ禍における交流活動の実施(オンライン・作品交流)の判断は学部で行った。希望者全員が交流活動を実施することは難しかった。	○コロナ禍において、学校間交流、居住地校交流、虹の市などの交流で、対面ではない方法、接触が少ない方法・内容等を学部会、校務部会で検討し、感染状況によって柔軟に対応できるように準備しておく。

学校評議員から

○進路指導について

・小学部段階からの指導について

試行錯誤をしている面はあると思うが周りの人たちと関わりながら上手く適応していくことを小学部段階から意識してやっていくことは大切である。子どもの資質によるが、どのような場合は就労が長続きするのかを考え、小学校段階から対応するとよい。

○教育活動アンケートについて

・医療と学校の連携

検診等で体のことをしっかり診てもらい助かっている。耳鼻科などが苦手を受診が難しい事例があるので、適切な病院等の情報があるとよい。

・離職について

周囲の理解や知識が十分でない場合があることが考えられるので、生徒への配慮等を伝えていくことも大切である。若者の教育にも共通することである。

・地域連携について

地域との連携の視点からは、公民館と学校でお互い無理がないように交流や協力をしていけるとよい。